

入 札 調 書

入 札 記 録							
入札参加業者名		開 札 結 果 (単位：千円)					
		順	第 1 回	順	第 2 回	順	第 3 回
(株)木村工務店			辞退				
(有)辺見興業			8,000				
丸寿商機(株)		1	6,800				
(株)マルタツ熊谷建設		1	6,800				
協和建設(株)			7,000				
落札者 (契約予定者)		丸寿商機(株)					
予定価格金額		7,260,000 円					
最低制限価格		—————					
入 札 経 過 及 び 結 果		東松島市建設工事執行規則(以下「規則」)第7条の規定により、上記業者を指名し入札を行った結果、 を落札者と決定する。					
		規則第7条の規定により、上記業者を指名し入札を行った結果、予定価格には達しなかつたため、不調と決定する。					
	○	規則第7条の規定により、上記業者を指名し入札を行った結果、丸寿商機(株)、マルタツ熊谷建設の2社が最低かつ同額で予定価格に達したことから、東松島市競争契約入札心得(以下「心得」)第11条によりくじを行った結果、丸寿商機(株)を落札者と決定する。					
入 札 記 事		の入札は心得第7条第1号の規定により、無効とする。					
		については、心得第6条の規定により失格とする。(所定の時刻までに入札を行わない者)					
		については、心得第6条第1号の規定により失格とする。(最低制限価格未満の価格での入札)					

入札日時	令和5年10月20日 午前9時30分
工 事 名	令和5年度 矢本第二中学校テニスコート防球ネット設置工事
施工場所	東松島市赤井字川前一16番地1地内
工事概要	矢本第二中学校防球ネット設置工事 一式 ・防球ネット設置工 H=5.5m L=72.0m ・付帯工 一式
工 期	契約の翌日から 令和6年3月15日 まで
指名理由	東松島市建設工事指名競争等入札参加者資格基準及び東松島市工事請負契約に係る指名基準の運用基準を適用